

大阪公立大学における教育の内部質保証に関する方針

2022年4月1日

教育推進本部会議

1 趣旨

本方針は、「大阪公立大学における内部質保証に関する基本方針」の3(3)eに基づき、大阪公立大学(以下、「本学」という。)の各教育課程に関する内部質保証(以下、「教育の内部質保証」という。)に関し、必要な事項を定める。

2 対象

本方針の対象は、学士課程及び大学院課程の各教育課程(学士課程においては、全学共通教育並びに各学科及び学類の教育課程を指す。大学院課程においては、全学共通教育及び各専攻の教育課程のほか、研究指導を含む。)並びに教職課程(以下、「教育プログラム」という。)とする。

3 教学アセスメント

教育の内部質保証を推進するため、各学部、学域、研究科及び国際基幹教育機構(以下、「各学部・研究科等」という。)は、教育活動の実施状況及び学修成果の達成状況に関し、教学アセスメント(教育に関する各種データの収集・分析及び教育プログラムの状況の把握・検証)を実施する。

4 教学アセスメントの実施体制

- (1) 各学部・研究科等は、教学アセスメントに係る実施方針(アセスメント・ポリシー)を定める。
- (2) 各学部・研究科等は、具体的なアセスメントの項目・方法をアセスメントリストにより明示する。
- (3) 各学部・研究科等は、教学アセスメントを実施するための組織を置く。
- (4) 各学部・研究科等は、データ利活用推進室及び高等教育研究開発センターの支援を受けて、教学アセスメントを定期的実施する。

5 教学アセスメントの支援組織

- (1) 高等教育研究開発センターでは、ポートフォリオシステムの運用、学生調査等の実施を通じて、学修成果にかかるデータを継続的に収集・分析する。
- (2) 高等教育研究開発センターが収集するデータ及びその分析結果は、各学部・研究科等の教学アセスメントに活用する。

- (3) 各学部・研究科等が実施する調査等の分析については、当該学部・研究科等の要請に基づき高等教育研究開発センターが支援する。
- (4) 上記のほか、データ利活用推進室は、教学アセスメントに必要な全学の情報を提供する。

附 則

この方針は、2022年4月1日より施行する。